

平成30年第13回教育委員会会議

平成30年10月10日

午前 9時29分 開会

1 開会宣言

○葛西教育長 ただいまから平成30年第13回教育委員会会議を開会いたします。

会期は本日限りといたします。

本日の会議の欠席者を教育総務課長から報告願います。

○長谷川教育総務課長 本日は、田中政策推進監が公務の都合で欠席となっております。

以上です。

○葛西教育長 傍聴者はお見えですか。

○川喜田教育総務課 傍聴者はお見えになりません。

2 会議録署名者の決定

○葛西教育長 それでは、会議録署名者の決定に移ります。

お諮りいたします。

本委員会の会議録署名者として、豊田委員と松崎委員とでお願いしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○葛西教育長 ご異議がないようですから、提案どおり決定いたします。

3 議事

○葛西教育長 これより議事に入ります。

本日の議事は、議案1件、協議事項3件、報告事項1件ですが、協議事項の平成30年度第2回四日市市総合教育会議に向けてと四日市市中学校給食基本構想・基本計画の策定については、総合教育会議、市議会等での審議・検討事項であるため、非公開で審議する必要があると考えます。

委員の皆さん、ご異議はございませんか。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○葛西教育長 ご異議がないようですから、後ほど非公開にて審議いたします。

(1) 議案

議案第29号 第3次四日市市学校教育ビジョン成果指標の一部改正について

○葛西教育長 それでは、議案の説明に入ります。

議案第29号、第3次四日市市学校教育ビジョン成果指標の一部改正についての説明をお願いします。

○廣瀬教育監 それでは、第3次四日市市学校教育ビジョン成果指標の一部改正についてお願いいたします。

これにつきましては、特に、基本目標2の豊かな人間性とコミュニケーション能力、これについての育成の狙いを達成するための効果測定の指標として、全国学力・学習状況調査の、そこにお示しさせていただいている、③物事を最後までやり遂げてうれしかったことはありますか、④友達の前で自分の考えや意見を発表することは得意ですか、この2つにおいて指標としてチェックをしてございましたが、今回、全国学力・学習状況調査の質問項目から削除されてしまったことで、新たな指標の設定が必要となっております。

1の指標3の物事を最後までやり遂げる粘り強さにつきましては、これについては、子どもが主体的、協働的に学ぶ学習意欲や態度を測定する指標と捉えまして、自分から取り組んでというところをほかの新たな設定された指標から持ってまいりました。新しい指標としては、授業では課題の解決に向けて自分で考え、自分から取り組んでいたと思うというようなことを設定したいと考えます。

学びに向かう力については、学習意欲であるとか意思が必要であり、こういった意思があれば、困難でも最後までやり通すことにもつながっていくと考えまして、新しい指標案としてはこのように置かせていただいております。現状値、目標値についてはごらんのとおりです。

それから、新たな指標4については、人間関係を育むためのコミュニケーション能力のあたりを重視してまいりました。他者とのかかわりを通して豊かな人間関係を形成するためのコミュニケーション能力といったところを視点に探させていただいて、④のとおり、授業で自分の考えを発表する機会では、自分の考えがうまく伝わるよう、このあたりをとってまいりまして、指標、資料や文章、話の組み立てなどを工夫して発表していたと思うというようなところで引いてまいりました。問題の解決には他者との協働が必要であり、そのためには自分の考えをうまく伝えるというコミュニケーション能力が必要であると判

断して指標として置きました。現状値、目標値はごらんのとおりです。

提案については以上でございます。

○葛西教育長 事務局からこのような提案がございましたけれども、いかがでしょうか。

○加藤委員 毎回こういうときには話題になるんですけど、目標値の設定の値、これについて、仮に80とか85、70、62というのは、例えば、非常に学力が高い市町のデータと比べてどうかとか、何か目指すものが……。80になればこういう姿が期待できるとか、そういう検証はやってみえるんですかね。例えば、秋田のとか福井の例を見ると、全部80ですと。だからやっぱり四日市もそうしたいと、例えばですけど、そういうものに基づいた値なのかどうか。単に、78だからあとこれぐらい上げればいいやという、そんな単純なものじゃないと思うんですけど、そこら辺が毎回、今日の場面に限らず、目標値の設定では気になるところなんですけど、どうなんでしょうね。

○廣瀬教育監 そういった比較、検証はやってございません。

○加藤委員 これ、他の市町の値というのも公表されているんですか。

○廣瀬教育監 県と政令指定都市は全部引くことができます。ただ、秋田市であるとか福井市であるとかそういった単独の市町は公表されておりませんので、ホームページ上でこの自治体が発表していればわかるんですけども、そこまで研究してございませんでした。

○加藤委員 ちょっと気になる市町というか、上位と思われる市町のデータを問い合わせただくということも可能かもわかりませんね。そのうえで、80%がとてつもなく高い目標値であれば、これはやはりちょっと妥当じゃないし、いやいや、進んでいる市町は90、100行っていますよということであれば、ちょっと四日市も頑張っていけないかかんという、そういう妥当性のようなものを、一度探っていただいて、そして、再度設定いただいたほうがより説得力がある値になるのかなと思いますけど。

○葛西教育長 そうですね。全国平均との比較はできておるわけですけども、実際、上下で、特に実績のある県について、子どもたちの学習状況が、児童生徒の質問肢、子どもたちがどう自分たちの状況を評価しているかということについてちょっと研究していただく必要があるかと思います。そういうことで、一度検討をお願いしたいと思います。

○廣瀬教育監 目標値については検討させていただきます。指標についてはこれでもよかったでしょうか。

○加藤委員 それは問題ないんですけど、妥当性について一度検討いただくというか、再

評価をしていただく。

○廣瀬教育監 検証させていただきます。

○渡邊委員 これは指標の改正だから、だから、これはこの範囲で認めるということなんでしょう。

○加藤委員 そうです。

○葛西教育長 よろしいでしょうか。

○松崎委員 同じというか、やはり数値に根拠が欲しいなというのがありました。具体的に言えば、前もそういう話は出たと思うんですけど、やはり、③の小中でほんの少ししか変わらないところが中学は85と持っているのには、何か上げなければいけない理由があるのかなと思いましたが、そのあたりの理由もやはり欲しいなと思いました。

○加藤委員 そんな検証をいただくと、おもしろい、興味のある結果も出るのかもわかりませんね。

○葛西教育長 そうですね。

(2) 協議

1 平成30年度の教育委員会における点検及び評価について

○葛西教育長 それでは、その次、協議事項、平成30年度の教育委員会における点検及び評価についての説明をお願いします。

○長谷川教育総務課長 では、別紙でお配りさせていただきます資料、A4、2枚物でございますが、平成30年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等に学識経験者の知見の活用を図るための実施計画（案）がございます。こちらに基づきましてご協議をお願いするものでございます。

これは毎年行わせていただいております点検、評価の今年度というところで、進めさせていただきに当たりまして幾つかご協議をいただくものでございますが、まず、点検、評価の目的といいますと、このあたりは、これまでもしておりますので簡単にですが、地教行法の規定に伴って、教育委員会が毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検、評価というところで、これを報告書にまとめ、議会に報告する、そして、公表というところの法的な義務を果たすところ、そして、ビジョンに基づく進捗管理の評価にあわせて施策評価委員たちとこの点検評価を行っていくというところでございます。

そして、2番でございますが、昨年度と同様、今年度も施策評価委員につきましては4

名の方、草薙先生、岩崎先生、鈴木先生、織田先生に継続して引き受けていただきましたので、この4名の方で今年度も進めさせていただきたいというところがございます。下に施策評価委員の役割が書いてございますが、1つ、全体的な白書も含めたところの施策についての客観的な立場から専門的な助言をいただくというところ、そして、学校訪問等の中で、教育委員会の指針施策との関係について現場にちゃんと浸透しておるかというところも見ていただく、そういうところを教育委員会の会議を通じまして報告、そして、まとめていただくというところがございます。

1枚めくっていただきまして、スケジュールのところがございますが、大きく昨年とは変わっておりません。視察の回数も、なかなか、スケジュールの都合もありまして2回程度で行わせていただいて、5月と7月にはまた施策評価委員会というところで皆さんと協議を予定させていただくというところがございます。そして、8月には報告書というところで議会にも報告ということでスケジュールを考えております。

そして、今年度の評価項目でございますが、1つ、ビジョンの3年目というところで、ビジョンの重点取り組み、それから、新学習指導要領を見据えた先行的な取り組み、そして、現在の市の課題というところで、現場の具体的な状況をまず視察をもとに把握していただいて、その成果や課題について検証を行っていきます。

そして、下に4点書いてございます。今回の重点項目として事務局からご提案させていただく中、項目としましては、2回の視察というところを踏まえて2つ程度というところでご検討いただければと思いますが、まず、1つ目でございますが、これは、目標1の学力の定着、そして、4の学校教育力の向上と両方にまたがる部分で、学びの一体化、小中連携、そして、小学校高学年の担任教科制、このあたりを見ていただくというところがございます。これは昨年も議論がございましたが、非常勤の講師の配置というところで、その使い方であるとか小中連携、学びの一体化、もうかれこれ18年からやっておりますが、その効果等次のステップというところを見据え、また、小学校高学年の担任教科制の必要性とかいうところの議論、昨年、桜小学校でそういう視察もいただきましたが、そういうところの非常勤の使い方みたいなところをしっかりと状況を視察するというところで候補として上げさせていただいております。

2つ目が健康体力の向上というところで、これは、全国体力・運動能力調査の評価で全国値よりも低いというところが小学校でございます。このあたり、走、跳、投のいずれの分野においても平均値を下回っているというところで、やはり本市の弱みであるというところ

ころも踏まえまして、体育科の授業を視察していただいて、特に、視察先についても吟味といたしますか、検討の必要はあるかと思いますが、やはり効果が出ていないということも踏まえつつ、その向上の取り組みをしておるところにつきまして、さらなる向上の方向性とか全市的な広がりへのあり方、そういうところを視察の中で見ていただければと考えております。これが2つ目でございます。

3つ目でございますが、学校教育力の向上、これは業務適正化というところでずっと、今日もご議論いただきますが、この中で、学校のアシスタント、それから、部活協力員、このあたりをモデル的に配置しておりますので、これも総合教育会議を含めて議論をしていただいておりますが、施策評価の中でも特に学校視察等をしていただく中で、さらに議論を深めてはどうかというところで提案をさせていただいております。

4つ目でございます。四日市ならではの教育支援というところで、博物館、そして、公害と環境未来館というところで、また、プラネタリウムというところで、今年の5月に視察も教育懇談会でいただいたところがございますが、また、子どもたちの教育風景といたしますか、学習風景、そのあたりの状況の把握、そして、方向性みたいなところがもう少し踏み込めるのではないかとということもございまして、施策評価委員に子どもたちが実際授業で活用しておる場面を見ていただく等を考えて、さらなる四日市の教育支援の活用というところでもう少し深く議論できないかということも考えまして4つ目とさせていただきます。

この4つの中で、ほかにもご提案いただくということもできるかと思いますが、おおむねこの中で2つ程度に絞っていただけたらというところで考えております。

最後の資料は、ビジョンの進捗管理と評価というところで、これはビジョンの13ページでございますので、参考につけさせていただいておりますが、説明は割愛をさせていただきます。

この4つの重点項目の中で絞り込みをよろしくお願いいたします。

以上です。

○葛西教育長 それでは、事務局の提案で施策評価重点項目（案）として4つございます。これを2つぐらいに絞る。場合によっては3つということもあるかと思いますが、いかがでしょうか。

○渡邊委員 2つにするか3つにするかによるんだと思うんですが、学校教育力の向上のことについては、今年、モデル校を定めて、ある程度データは、今回、資料を私は見まし

たんですけど、ちょっとまだ早いのかな、あるいはだからやるのかという、その辺の判断だと思います。だから、どうしても外せないというのは、やっぱり私は上2つじゃないかなというんですけど、どうですか。

3つ選ぶとすると、あと、3番目か4番目かどっちかという選択なんですけどね。あまり、2回の学校訪問で目標が多岐にわたるのはどうかなというような気はするんですけどね。だから、2つに絞るといったら上2つじゃないかなという。

○葛西教育長 確かに、学校教育力の向上は、学校現場における業務の適正化に向けて、今年、事業をモデル校で始めた。今、これを議論していただいて、次の総合教育会議でも、じゃ、来年度、どう展開していくかということについても議論をしていただく。その取っかかりを今始めたところで、いましばらくというような、もう少ししっかり事業を展開してからというお考えだと思うんですけども。そのあたり、いかがでしょうか。

○豊田委員 私も、渡邊先生のご意見に賛成で、上2つはとても重要なことなので、特に学びの一体であるとか体力の向上というのは力を入れてきているところで、もう少しちゃんと評価をしながらということを進めていただきながらと思いますし、もし3つ目であれば、やっぱり、四日市ならではということになるかな、教育するなら四日市なので、その資源をどう使っているかということとか、これからの使い方も含めて、もし3つであればそこかなと考えます。

○松崎委員 基本目標の1と4の両方というのは、前は、たしか英語教育の専科非常勤の様子を見たということですが、今回はどういう形で見えるのか、もう少し教えていただきたいんですが。

○長谷川教育総務課長 そのあたり、事務局、狙いは。

○松崎委員 少人数のところを中心ということですか。

○伊藤教育総務課課付主幹 教育総務課、伊藤です。

狙いとしては、学びの一体化とも絡んでくる、学びの一体化が学校教育力の向上の部分に入ってくるんですけども、それと、確かな学力の定着ということで、小中間の接続という点が、今、新しい学習指導要領の中でも特に求められているところで、連続性が上手にできているのかという検証、その中で、1つは、小学校高学年の担任教科制が、以前から、接続の部分で小学校の高学年から中学校へ続けていく部分で、接続を滑らかに、上手にしていく部分で、そのあたりの高学年、教科担任制に向けて、その広がりというか接続のことを考えていった上で、学力と学校教育力の向上というところで2つを絡めていると

いうところになってきております。

○葛西教育長 少人数教育の効果的な活用、これが基本目標1の確かな学力、これが上げられてあって、基本目標4、学校教育力の向上で学びの一体化ということになっておるんですね。これがセットになっておるわけですね。それをどのように見るかというご質問だったかなと思うんですけども。そこのところはどうなんですか。

○伊藤教育総務課課付主幹 学びの一体化の先ほどの話の中で、連続していく中で、小学校の高学年の教科担任制であれば、中学校と小学校のつながりというのがより一層強化されていくのではないかと。また、これは学習指導要領にも書かれていることなんですけれども、より小学校の高学年の中で専門的な学びが深まっていくとともに、生徒指導面においても、いろんな先生が学級を見ていけるというメリットもありつつ、そういった点で連携ができるという点で学校教育力の向上につながります。それは、もちろん確かな学力にもつながっていきますし、指導体系ということで少人数教育の1つとも捉えられて、学力にも必ずつながっていくんだということで、そういうことで1と4でということセットで書かせてもらってあるんですけども。

○松崎委員 小中一貫教育の学びの一体化を軸にして今回視察ということですか。

○伊藤教育総務課課付主幹 そうですね。小中の連続の部分で特に効果的である高学年一部教科担任制の視察となります。

○松崎委員 英語や少人数に注目するわけではないんですね。

○伊藤教育総務課課付主幹 はい。

○葛西教育長 そうですね。それだったら、基本目標1を外しておけばすっきりするかなと思うんですけども。

いかがですか。

○加藤委員 私も、冒頭、渡邊委員がおっしゃったように、1か、いわゆる基本目標の4と3かなと思いますが、これ、ちなみに基本目標4のいわゆる教職員の業務については、ある程度データがないと、現場へ行っていただいて、大変ですねとは言っても、何がどう大変なのか、どういった状況が業務の多大な状況になっているのかということがわかりませんので、これはもう少しデータがきちっとそろった状況の中で、苛酷な現場なのか、うまくチームワークよろしく業務量を軽減している学校があるとか、特に学校教育課あたりのデータをある程度蓄積してから現場へ行っていただいたほうがより適切な評価がいただけるような気がしますね。

それと、基本目標6については、たしか前回もちょっと話題に上がっていて、これは評価委員とまた教育委員とで別途この博物館とか未来館へ出向いて実際の子どもたちが活動している場面を見たらどうかというような話題があったように記憶していますが、そういう方法もできますので、そうやって消去法で来ると、ほんとうに4と3になるのかな。

ただ、この3については、以前、三重北小へ行ってもらっていましたね。だから、少し違う角度で、前にいただいた資料を見ると、いわゆる指定校へ行くとか、あるいは学校三師の状況を見に行くとか、いろいろほかの項目がございますので、また三重北以外の観点、項目で現場を見ていただいたらいいのかなと。

それから、いつも評価委員の鈴木委員が、進んでおるところばかりやでなく課題のあるところを見たいという意見をおっしゃっておりましたので、何が大変なのか、あるいは四日市の目標がなぜここまで浸透しないのかというあたりも評価をいただくと、我々も今後の委員としての活動にもいろいろ示唆をいただけますので、そういった点も配慮いただいて、1番、4番、3番というところが妥当なのかなと私も思いました。

以上です。

○長谷川教育総務課長 ありがとうございます。今の議論、特に、まず、体力につきましては、やはりすぐれた指導とすぐれた指導をどう広げるかという、確かに、体育につきましてはいろんな先生が教えられるというところもございますので、あまねく指導が向上するための視点というところで、やはり、どんな小学校の先生が体育を指導しても、ちゃんと効果的というところがやっぱりポイントかなと。できていないところという、ちょっと身もふたもない表現になってしまいますけれども……。

○加藤委員 選ばれた学校はちょっと光栄ですけどね、そういう視点で行っていただくと。

○長谷川教育総務課長 頑張って努力をしておる、いろいろ工夫しておるけどなかなかというところを選べないかなというイメージで。

○加藤委員 きっとそういう学校は多いと思うんですよ。

○長谷川教育総務課長 そうですね。それから、いろんな道具も、指導課で新しい運動用具とかも効果的に使えておるかというところもございますので、それから、今後、またそういうところでいろんな取り組みというか、特に体育指導のための工夫みたいなのがでてくるようなところで評価を確認させていただきたい。

そして、学びの一体化と、それから、小学校の教科担任制、これは、昨年、桜小へ行っていただいて、その話を教育懇談会で6年生の社会とか理科の教科担任制、そして、今、

小学校長会からも、いわゆる学びの一体化の非常勤の使い方の中で、教科担任みたいな部分とか、学びの一体化における人的な非常勤の使い方についてもう少し工夫ができるのではないかと。これは、四日市でも、今現在、学びの一体化にかかわらず非常勤講師の課題というのはございますので、確保の面、そして、昨年も、そのあたりで施策評価委員から非常勤講師の使い方についてご議論もいただいたところもございますので、効果的な人的な配置というか適正化というところで、連携の部分に軸を置きながらも、やはり人の使い方、それから、子どもたちを担任以外の人が見るというところの工夫というか効果みたいなところも検証していただくと聞いておりますので、そのあたり、確かに少人数教育ではないんですが、当然、学校教育力の向上というのは学力の定着につながりますので、そういうところで子どもたちの学力の向上というところも視野に入れながら学びの一体化、それから、小学校の教科担任制というところの取り組みがどう全学校に広められるか。特に、規模の違いによって教科担任制ができるかどうかというのは1つ大きな課題もございますので、そのあたりも視察先を選びながら考えさせていただいて、またご議論をいただきたいと思っておりますので、ありがとうございます。まず、上2つのところで今回の30年度は取り組ませていただきたいと考えております。よろしくお願ひいたします。

○豊田委員 今、ご説明でよくわかったんですけど、1点教えていただきたいんですが、例えば、視察をする効果が上がっているとか、頑張っているけれども効果が見えないという、そこはどういうものを効果として基準尺度で選定をされるのかなというのが。

○長谷川教育総務課長 まずは、体力につきましては、これはいわゆる調査の数値がございましてこのあたり。何が弱いかというところですね。そういうところが把握できるのか。このあたりは、また指導課と、どういう学校のどういう先生のどういう授業を見るのがいいのかというところも検討させていただきますけれども。

それから、取り組みについては、やはり指導課の指導の中でどのようにやっているかというところも把握しながら、十分に学校とも調整しながら、なかなか表現が難しいところはあるかと思っておりますけれども、やっぱり何もやっていないところではなくて、何かをやっておるところを、先進的にもやっておって効果を出しておるところではなくて、調査の結果、課題が見つかって、その課題に対して何かをしておるという視点で、そのやっておることが果たして第三者とか先生方に見ていただいてどのように見えるかというところで、ポイントとしてはそのタイミングのところなのかなというイメージでおりますが。

○豊田委員 マネジメントサイクルで回っている、そこがうまく動いてアウトカムが出る

かという。

○長谷川教育総務課長 そうですね。特にアクションのところ、アクションをまさに起こしたというような学校が、チェックの中で課題が見つかってアクションを起こしたタイミングで、アクションのところを見に行ければいいのかなというところで、そのあたりはまず確認をさせていただきたいなと思っておりますが、よろしくをお願いします。

○豊田委員 ありがとうございます。

○葛西教育長 よろしいでしょうか。

今言われたこと、特に、どのような学校を選んでいくかということについては、十分熟慮して決めていただきたいと思います。

(3) 報告

1 平成30年度8月定例月議会の報告について

○葛西教育長 それでは、その次、報告に入ります。続いて、報告事項、平成30年度8月定例月議会の報告についての説明をお願いします。

○松岡副教育長 資料は、平成30年8月市議会定例月議会、A4、横サイズのものをご用意いただきたいと思います。1枚めくっていただきますと、本会議審議内容から一般質問が始まってまいりまして、今回、7人の方から、主に学校での暑さ対策、熱中症対策についてご質問をいただきましたということと、ここに記載があったりなかったりするんですけども、早川議員からも通告をいただきましたんですが、時間切れで次回へ回すということ、それと、太田議員からは暑さ対策のことについて発言があったんですけど、答弁は求められなかったところをまずもってお話しさせていただきたいと思います。

表紙をめくっていただきまして、次、2ページから順に要点をかいつまんでお話をさせていただきますと思います。

2ページ、まず、樋口博己議員からですけれども、学校での暑さ対策について現場でどのような対策を工夫しているのかとか、空調設置が計画をされているけど、電気料金はどの程度かということと、給食室の中も温度、湿度を保つような基準があるけれどもどのようになっているのか、温度は基準を超えているけれどもどうなのか、衛生管理の状態をお尋ねになられまして、右側の答弁の対応状況の④のところをごらんになっていただきますと、現状で換気なんかを効率的に行うことで工夫できることは工夫をしていきたい、給食室の衛生改修とか空調の設置等について、いろんな諸課題もございますので、今後、どの

ように取り組んでいくか検討していくというようなことをご答弁をさせていただきました。

次、3ページが、伊藤嗣也議員からも同様に、学校での暑さ対策についてご質問をいただきまして、①のところでは、熱中症に関する研修とか子どもへの指導についてどのように考えているのかということと、現在進行中であります小中学校普通教室への空調設置について、計画の前倒しは検討しているのかということをご質問をいただきまして、まず、熱中症に関する研修会については、来年度、研修会を開催していきたいということと、空調の設置、現在、PFI方式で進めておりまして、既にこの時点では入札公告を行っておりますので前倒しは難しいということをご答弁はさせていただきました。

その関連のところ、笹岡議員から、来年の夏、空調が使えないのであれば、どういう暑さ対策を考えているのかということ、ミスト扇風機、それから、熱中症対策用品の充実を図っていきたいということをご答弁をさせていただきました。

それから、3ページの下のところは、そらんぼの展示充実と新図書館を含めた機能再編にということで、博物館と環境未来館での資料収集に関する役割分担であるとか、防災教育として活用できる資料展示のスペースをとということをご質問をいただいたところでございます。

1枚めくっていただきまして4ページは、荻須議員から大矢知興議小学校の改築工事についてということございまして、5点ほど項目が上げてございます。将来の児童数増により分離対象となるのに40億円をかけて改築をするのは無駄ではないのか。2年4カ月運動場が使えないことは不公平ではないのか。なぜ移転建てかえをやめたのかとか、プールの利用について、民間の水泳クラブに指導を委託してプールを廃止したらどうかと、最後には、請願附帯決議を無視して改築を進めることは違法ではないのかというような話をいただきまして、ここについては、それぞれ1から5のところに書いてございますけれど、答弁の要旨⑤のところごらんになっていただきますと、やはり、我々としていたしましては、いろんな保護者や地域の方から心配の声をいただいているんですけども、必ずこの改築は子どもたちにとってよりよい未来につながる、議会にお認めいただいた予算を適切に執行することをご理解を賜りたいということをご答弁を申し上げております。

それから、あわせて朝明中学校で面積を拡張しないということのご質問につきましては、工事拡張は現状は困難であるというふうにお答えをしております。

次、5ページでございます。5ページは、谷口議員から学校での暑さ対策につきまして、WBGTという暑さ指数があるので、これを投入した統一基準、熱中症対策ガイドライン

を作成する必要があると思うがどうかというご質問でございまして、今後、これを活用しまして、熱中症対策マニュアルを熱中症対策委員会における専門的知見も取り入れて策定をしていきたいということでご答弁を申し上げております。

次の土井議員につきましては、空調整備が今後進んでいく中で、普通教室に空調が設置された場合、災害などのときの避難場所として教室を使うことについてはどうかということにつきましては、答弁の下にあるんですけれども、普通教室のうち、使用していない教室については緊急の場合あるいは短期間で済む場合など一定の条件のもとで活用していくことも考えられるので今後検討していくということでご答弁を申し上げております。

次、6ページをお願いいたします。小林議員からは、今の関連で、小中学校の体育館への空調設置につきまして、災害の際の避難所、学校開放施設の関係もありますので、体育館に空調設備を設置してはどうかというご質問でございまして、これにつきましては、現状、まだ特別教室、理科室とか家庭科室、それとか、体育館、武道場、ほかにも未整備のところがありますので、諸課題を総合的に検討していきたいというご答弁をさせていただきました。

それから、次の加納康樹議員からは、自転車専用レーンの利用、活用につきましてのご質問でございまして、小中学生にどのように自転車の正しい乗り方を指導しているのかというところで、実技や映像を交えまして、学校安全計画や授業の中で体験活動を重視しながら指導を行っているということと、中学生の危険な自転車の乗り方につきましては、相手を守ること、自分を守ることがお互いの命を守ることにつながるということをしっかり理解をさせていくというところでご答弁を申し上げております。

先に進ませていただきまして、資料をめくっていただきますと、9ページから、決算常任委員会教育民生分科会へ移ってまいりまして、10ページから各議員からの質問事項が始まってまいります。

まず、10ページの荒木議員から、教職員への性的少数者に関する研修につきましてどのように行っているかというところでございまして、答弁といたしましては、身近なものと捉えて研修を行っているということでご答弁をさせていただいております。

それから、次のページ、諸岡議員からは、これに関連をいたしまして、なぜLGBを特に取り上げているのかということとか、法律で禁止をされていることも認めるのかというところでございまして、性には多様な捉え方があるという認識を持って研修を行っているということとか、児童生徒にとって体と心の不一致を認識するのは難しい。不安を抱える

児童生徒を受けとめるには教員の理解がまず必要との認識で研修を推し進めるというよう
な趣旨でご答弁をさせていただいております。

次、12ページが、以降、藤田議員とか中森議員から幾つかのご質問をいただいております
まして、13ページに移っていただきますと、一番下のところでございますけれども、中
森議員からは、適応指導教室について、これは、今回、協議会でいじめ、不登校の案件を
ご説明させていただくこととあわせましてご質問いただいたんですが、①から③のところ
で、セラピストの増員の必要性とか、適応教室へ通った後の再通級の実態について分析し
ていないのかというようなご質問をいただきまして、今まで、我々が作り上げてきた資
料の分析につきまして、やっぱり経年変化であるとかいうところの視点が抜けておりました
ので、この辺はしっかりと今後に向けて分析を進めていきたいということでお話をさせ
ていただいております。

それから、次、14、15ページは非常にたくさんのご質問をいただいているところ
ですが、15ページの一番下のところ。諸岡覚議員から、学校指定用品の購入について
ということでご質問をいただきまして、体操着の発注が市外になっているものとか、学校
によりまして金額の違いがあるというところで、統一的な基準はないのか、誰がどこで決
めているのかといったところのご質問をいただきまして、現状、状況をつかめていないと
いうところと、発注先の指定は学校長の権限であるというところでございますので、こ
の件につきましては、後日、改めて、所管事務調査というのですが、今月の下旬に別途、
場を持っていただくというところに進んでまいったというところでございます。

それから、次が、16ページの協議事項につきましては、決算常任委員会分科会の中
でお話をさせていただきました。

次は18ページでございますが、補正予算、今回、大阪の地震に関連しましてブロック
塀の改修事業の補正予算を上げさせていただきました。その中で、山口議員からは、今回
の件につきまして、児童、保護者にはしっかりと周知を図りたいというところございま
して、今回、議会終了後、保護者へ周知を行わせていただいたというところございま
す。

それから、最後のページで、20、21が決算常任委員会全体会というところござい
まして、人事管理についてというところで、市全体の人事管理につきまして全体会でご議
論をいただいた中で、森川議員から、小中学校の事務職員につきまして36協定が結ばれ
ているのかというご質問をいただきました。36協定といいますのは、労働基準法の36
条によりまして協定を結んで時間外労働をさせるという規定がございます。事務職員につ

いては現状では協定の対象であるが、今までそういったことがなかったというところで、今後検討していきたいというところでご説明をさせていただきましたということと、中川議員からは、幼保小に看護師が配置をされているその状況について当市の方針を問われたというところで、医療的ケア実施校ガイドラインを策定しておりまして、医師からの診断を受けた上で看護師を配置しているというようなことでご答弁申し上げたというところでございます。

ざっと説明させていただきましたが、8月定例会議会の報告は以上でございます。

○葛西教育長 この中で、36協定について、学校教育課長、今、どういう状況か説明を。

○海戸田学校教育課長 学校教育課長の海戸田です。

議員から議会においてご指摘をいただいた36協定なのですが、現状としては、他市町の状況も見ながら、県費教職員については、給特法で4%の教職調整額が出ていますので。ただ、事務職員につきましては、労基法の33条によりますと、36協定を公務員は結ばなくてもいいということだったんですが、その中の県費教職員の中においては、事務職員については、おそらく36協定を結ぶべきものである。今までの認識は、おそらく36協定は本人が不利益をこうむることはなかった。時間外手当は支給されていたんですね。本人の申請によって、あるいは校長が命じたということになって校長が承認して時間外勤務手当は支給されておりましたので、事務職員自身が不利益をこうむるというような実態はなかったんですけども、本来は結ぶべきものであるというふうな認識で我々も捉えております。県からも、他市町においても、今、近隣では名古屋市は結んでいるんですが、あと、県立高校は校長と事務職員が結んでいるというような実態、これも平成28年ぐらいからなんです。ようやく、これはやっぱり結ぶべきものではないかというような認識の上で立って、いよいよ県費の事務職員も校長なり組合も動きながら条件を整備していくというような段階に入っておりますので、近々にはおそらく協定を結んでいくであろうという流れであります。

○加藤委員 これは、結ぶとなると、いわゆる監督権者の市町がやるんですか。

○海戸田学校教育課長 おそらく事業所単位でやりますので、校長と事務職員なり、あるいは労働者側の代表なりが結ぶというような形になります。

○加藤委員 校長がかわったり事務職員がかわったら、毎回結ぶことになるんですか。

○海戸田学校教育課長 毎年、確認を交わしていく。

○加藤委員 なるほど。

○海戸田学校教育課長 その様式については、どのように具体的にになっていくかはまだこれからなんですけれども。

○葛西教育長 よろしいでしょうか。

それでは、これより、さきにお諮りいたしました非公開の案件に入ります。

傍聴の方はおみえになりませんね。よろしいですね。

4 閉会

○葛西教育長 それでは、次回のことについて、教育総務課長からお願いいたします。

○長谷川教育総務課長 次回でございますが、まず、総合教育会議の日程がございます。

10月17日水曜日の10時から、こちら、教育委員会室で行います。そして、定例会につきましては、10月24日水曜日に9時半から、同じくこちら、教育委員会室で開催予定でございます。

以上です。

○葛西教育長 以上をもちまして、第13回教育委員会会議を閉会いたします。どうもありがとうございました。

午前11時 6分 閉会